解散公告

当組合は、平成二十九年六月二十二日開催の通常総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年八月十日

徳島市東船場町二丁目一八番地の一

徳島市東船場商店街振興組合

代表清算人　大井　倫夫

解散公告

当社は、株主総会の決議により平成二十九年六月三十日解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年八月十日

福岡県糟屋郡志免町大字南里四〇五番地一

有限会社豊永建設

清算人　豊永　正男

解散公告

当社は、平成二十九年七月二十六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年八月十日

北九州市小倉北区京町三丁目一〇番二〇号

株式会社アンビエンス

代表清算人　草野　勝嘉

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十九年六月二十九日文部科学大臣の認証により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年八月十日

福岡市南区那の川一―一三―八

宗教法人祖神道本庁

清算人　藤本　朝仁

解散公告（第一回）

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年八月十日

大分県豊後高田市玉津四八三番地

宗教法人八坂神社

清算人　朝久野　睦

解散公告（第一回）

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年八月十日

大分県豊後高田市呉崎九八三の三番地

宗教法人金刀比羅神社

清算人　朝久野　睦

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十九年七月十一日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十九年八月八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年八月十日

岩手県北上市大堤北二丁目九番三号

医療法人村上歯科

清算人　村上　弘行

解散公告（第二回）

当社は、平成七年十二月七日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十九年八月九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年八月十日

千葉県松戸市松戸新田四九八番地

松栄商事有限会社

清算人　見付　泰範

連絡先　千葉県松戸市新松戸四丁目二八番地の二新松戸ＮＣＡマンション二〇四号室　見付法律事務所

解散公告（第二回）

当土地改良区は、平成二十九年六月十九日兵庫県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十九年八月九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年八月十日

兵庫県南あわじ市倭文長田一〇九八番地

長田土地改良区

清算人代表　山平　睦

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十九年七月二十四日松江市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十九年八月九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年八月十日

島根県松江市殿町三三番地

南殿町地区市街地再開発組合

代表清算人　中村　倹三

解散公告（第二回）

当土地改良区は、平成二十八年十月二十七日大分県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十九年八月八日）の翌日から二箇月以内にお申し出られたく、土地改良法（昭和二十四年法律第一九五号）第六十九条の二第一項の規定により公告します。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年八月十日

大分県豊後高田市荒尾三〇二―三番地

清算法人都甲川土地改良区

清算人代表　立花　俊哉

解散公告（第三回）

当組合は、平成二十九年六月三十日開催の臨時総会の決議により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十九年七月二十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年八月十日

北海道上川郡愛別町字愛別一〇〇八番地

農事組合法人東和きのこ生産組合

清算人　巣内　己幸

解散公告（第三回）

当土地改良区は、平成二十九年六月二十六日福岡県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十九年八月四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年八月十日

福岡県飯塚市忠隈五二三番地

清算法人穂波土地改良区

清算人代表　桑名　吉裕

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍栃木県宇都宮市馬場通り二丁目三番地三七、最後の住所栃木県宇都宮市鶴田町二八五四番地グループホーム寿楽

被相続人　亡　伊藤　榮

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年八月十日

栃木県宇都宮市小幡一丁目一番二一号オノセビル二階　茅島法律事務所

相続財産管理人　弁護士　茅島　和幸

第45期決算公告

平成29年7月19日

北海道札幌市厚別区下野幌テクノパーク1丁目2―14

株式会社エコニクス

代表取締役社長　三上　卓也

貸借対照表の要旨

（平成29年5月20日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	202,201	流動負債	103,932
固定資産	372,609	固定負債	249,114
有形固定資産	345,915	退職給付引当金	31,776
無形固定資産	3,003	役員退職慰労引当金	11,179
投資その他の資産	23,691	その他	206,159
		株主資本	221,764
		資本金	50,000
		資本剰余金	171,764
		利益準備金	12,500
		その他利益剰余金	159,264
		（うち当期純利益）	(52,146)
資産合計	574,810	負債・純資産合計	574,810